

# 反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書（兼外国 PEPs の確認書）

必ずお申込されるお客様ご自身で記入ください。

方法により収集した情報

## 兼 個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書

（信用情報機関）同意日・氏名等の記入は黒ボールペンをご使用願います（消えるボールペンの使用は不可）。

北海道労働金庫 御中

保証	(一社) 日本労働者信用基金協会 御中
委託先	(一財) 北海道勤労者信用基金協会 御中

同意日	2026年 4月 1日
氏名	労金 太郎
メールアドレス	

※ メールアドレスは、団体信用生命保険（後記3.(3)および(4))のWEB申込時に必要となります。

シャチハタ等のゴム製以外のご印鑑をご使用願います。

### <反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書>

私（本融資申込の名義人（代理人を含み、融資申込人が団体の場合には当該団体の役員等を含む。）は、私、連帯債務者または保証人が次の（1）に定める暴力団員等および同各号のいずれかに該当し、もしくは（2）の各号のいずれかに該当する行為をし、または（1）にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、通知により本融資の期限の利益を喪失されても異議を申し立てず、また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたすことに同意します。

- 労働金庫との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）および次の各号のいずれにも該当しないこと、および将来にわたっても該当しないことを表明し、これを確約いたします。
  - 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
  - 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。
  - 暴力的な要求行為
  - 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
  - 風説を流布し、偽計を用いたまたは威力を用いて労働金庫の信用を毀損し、または労働金庫の業務を妨害する行為
  - その他前各号に準ずる行為

### <外国 PEPs の確認書>

外国 PEPs（親族・支配者含む）でないことを申告のうえ申込みます。  
 外国 PEPs（親族・支配者含む）に該当する場合は申し出ます。

- 外国 PEPs とは、外国政府において重要な公的地位にある方（過去にその地位にあった方を含む）およびその親族（家族）の方です。
- 融資申込時における外国 PEPs の確認は、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」で義務付けられたものです。
- 支配者とは、法人による融資申込の場合で、その法人の（実質的）支配者が外国 PEPs に該当する場合のことです。
- 外国 PEPs に該当される（お申出いただいた）場合は、別途「外国 PEPs の自己申告書」をご提出いただきます。

### <個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意書>

私は、北海道労働金庫および保証委託先ならびに個人信用情報機関が、私の個人情報を以下のとおり取扱うことに同意します。

#### 1. 個人情報の収集・保有と利用目的

- 当金庫および保証委託先は次の目的のために、保護措置を講じて1.(4)のお客さまの個人情報を収集・保有・利用します。
  - 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
  - 法律等に基づくご本人さまの確認等や、申込商品・サービスをご利用いただく資格等の確認のため
  - 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断、および預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
  - 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
  - 個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
  - 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究および開発のため
  - 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
  - お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行、およびその他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため
  - 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 当金庫および保証委託先が次の目的で、お客さまの個人情報を利用することがあります。
  - ダイレクトメール発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案
  - 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案
- 私は、上記（2）の利用について、同意しません。（同意しない場合は□に✓を入れてください。）  
 当金庫は、お客さまの所属する当金庫の会員団体（労働組合等）の間でお客さまの個人情報を共同利用する覚書を締結している場合に、当該会員団体（労働組合等）と共同利用するために1.(4)のお客さまの個人情報を収集・保有・利用します。  
 ※共同利用する個人データは、本票末尾の「個人情報の共同利用」に記載しています。
- 当金庫および保証委託先は、保護措置を講じて、次のお客さまの個人情報を収集・保有します。なお、与信後の管理において、お客さまの住所等の特定のために戸籍謄本等を取引して利用する場合があります。
  - 運転免許証等の本人確認書類および所定の申込書、書類に記載された所属会員団体名、氏名、性別、年齢、生年月日、住所、居所、電話番号、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況、資金使途内容（自動車、住居）、履歴、債務返済状況等、お客さまが届け出た住所、居所、氏名、電話番号、お届け先住所、お届け先電話番号、お届け先電話番号の現在および過去の有効性（通話可能か否か）に関する情報
  - 本申込および本契約に関する申込日、契約日、契約額、返済金額、支払回数、支払期日、残高、担保の有無、担保内容、月々の返済状況等と、付帯サービスの利用内容、および当金庫との過去から将来にわたるお客さまの預金、融資等の契約の有無・諾否、契約内容、残高、入金状況、返済状況等と、当金庫が代理等を行う融資等の契約内容、返済状況等
  - 当金庫と会員の個人情報の共同利用により当金庫が収集した情報
  - 官報や電話帳など一般に公開されている情報、および住民票等交付請求に契約当事者であることを示す情報を収集先に提供して収集した情報、その他

- 当金庫および保証委託先は、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報を適切な業務運営の確保その他必要と認められる目的以外に利用・第三者提供しません。

#### 2. 個人情報の提供

- 融資のお申込をお客さまの属する（当金庫の）会員団体を介して行う場合、当金庫は会員団体の行う福利共済活動のため融資申込みの取次時に限定して、融資額・融資限度額を電磁的記録媒体等の方法により（以下各号も同様）、会員団体に情報提供することがあります。  
 私は、上記（1）の利用について、同意しません。（同意しない場合は□に✓を入れてください。）
- 当金庫と保証委託先は、1.(4)の個人情報の内、個人信用情報機関以外から各々が収集したお客さまの個人情報を、1.(1)記載の目的のために、当金庫から保証委託先に、または保証委託先から当金庫に情報提供し、各々が1.(1)記載の目的の範囲内で利用することがあります。
- 当金庫と保証委託先は、1.(4)の個人情報の内、個人信用情報機関以外から各々が収集したお客さまの個人情報を 1.(1)②③⑧の目的のために必要な範囲内で、本申込の目的（本契約の他の当事者（連帯保証人・債務者等）に情報提供することがあります）
- 本申込が提携融資制度の申込である場合、当金庫および保証委託先は、提携先に提携融資制度の管理に必要な範囲において、氏名・申込額等の申込書類記載内容、取扱内容、取扱内容を提供することがあります。また、提携先が保証・損失補償もしくは利子補給する提携融資制度である場合は、この提携先が提携融資制度の管理に利用することがあります。
- 同意頂けない場合のみ、チェック☑を入れてください。
- 本契約に基づく債権を他に譲渡（証券化を含む）する場合、当金庫および保証委託先は、債権譲渡（証券化を含む）のために必要な範囲において、お客さまの個人情報を譲渡先に提供し、譲渡先が譲渡債権の管理等に必要な範囲で利用することがあります。

#### 3. その他融資申込みにかかわる個人情報の提供について

- 当金庫および保証委託先は、資金使途がローンの借換の場合、借換対象ローンの返済状況等の確認のため返済用通帳に記載されている返済等に関する個人情報をご同意いただいたうえで取得します。
- 当金庫および保証委託先は、資金使途確認、商品の利用資格確認等において、提出いただいた書類に記載されているご家族情報取得についてご同意いただいたうえで取得します。
- 当金庫は、お客さまが団体信用生命保険、引受条件緩和・割増保険料適用特約付団体信用生命保険、がん保障特約付リビング・ニーズ特約付団体信用生命保険、団体信用就業不能保障保険または3大疾病保障特約・障がい特約付団体信用生命保険（以下まとめて「団体信用生命保険」という。）をWEBサイトから申込み場合、ご同意いただいたうえで、団体信用生命保険の加入に関する業務で使用するために必要な範囲で、お客さまの氏名、性別、生年月日、メールアドレス等の個人情報および融資金額、融資期間、融資実行（予定）日等の融資情報を、事務幹事生命保険会社および団体信用生命保険の契約者である労働金庫連合会に提供します。
- 事務幹事生命保険会社は、団体信用生命保険の加入に関する業務で使用するために必要な範囲で、お客さまの氏名、事務幹事生命保険会社が発行するユーザーID・パスワード等の個人情報を、当金庫および団体信用生命保険の契約者である労働金庫連合会に提供します。

#### 4. 個人信用情報機関の利用等

- 当金庫と保証委託先は、各々加盟する個人信用情報機関および同機関と提携する個人信用情報機関にお客さまの本人を特定するための情報（氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号、住所、等）を提供し、(3)に定めるお客さまの信用情報（以下「信用情報」といい、当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報を含む。）を照会します。この照会により、各個人信用情報機関にお客さまの信用情報が登録されている場合には、当金庫と保証委託先は当該信用情報の提供を受け、与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、労働金庫法施行規則第92条等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。以下同じ。）のために利用します。
- 当金庫と保証委託先は、お客さまに係るこの申込に基づく以下の表に定める信用情報を、当金庫と保証委託先が各々加盟する個人信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該個人信用情報機関において以下の表に記載する期間保有され、(3)に記載のとおり利用されることがあります。

信用情報	登録期間		
	全国銀行個人信用情報センター	(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	次の情報のいずれかが登録されている期間		
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年以内	本契約期間中および本契約終了後5年以内（ただし、債務の支払いを延滞した事実については、契約期間中および契約終了後5年間）	契約継続中および契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）
当金庫、保証委託先が個人信用情報機関を利用した日および本契約またはその申込みの内容等（本人を特定するための情報を含む。）	当該利用日から1年以内	当該利用日から6か月間	照会日から6か月以内
官報情報	破産手続開始決定・再生手続開始決定の日から7年以内	-	-
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間		
本人確認資料の紛失・盗難、貸付自粛等の本人申告情報	登録日から5年以内		
その他の本人申告情報	-	登録日から5年以内	

- 当金庫および保証委託先が加盟する個人信用情報機関は、当該期間および提携信用情報機関の加盟者によるお客さまの支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することがあります。また、個人信用情報機関が保有する信用情報は、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な信用確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用される場合があります。

- 個人信用情報機関が保有する信用情報
  - 上記(2)により、当金庫と保証委託先を含め、個人信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報
  - 個人信用情報機関が収集したア、以外の情報
  - 個人信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報
- 個人信用情報機関による信用情報の利用
  - 信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他個人信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
  - 信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出
- 個人信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供
  - 個人信用情報機関は、信用情報(①アイウ)を加盟事業者へ提供します。また、信用情報(①ア)を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。
- 4.(1)ないし(3)で規定する個人信用情報機関は次のとおりです。各機関の会員資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されています。

当金庫加盟先	(一社) 日本労働者信用基金協会加盟先	(一財) 北海道勤労者信用基金協会加盟先	名称	問合せ先等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	全国銀行個人信用情報センター (KSC)	TEL 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(株)シー・アイ・シー (CIC)	TEL 0570-666-414（一部ご利用できない電話もあります） https://www.cic.co.jp
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	(株)日本信用情報機構 (JICC)	TEL 0570-055-955（一部ご利用できない電話もあります） https://www.jicc.co.jp

※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

